

成果の利活用について関係部課との連携	県関係 5 部局とも連携しながら地元の自主性を育成するために、参加型調査の企画・運営を任せ、活動内容や調査結果を情報発信することにより、早崎内湖再生の必要性や効果について幅広く理解を得ている。
成果の利活用状況	現段階では施策への反映はない。 地元の理解と協力を得るためにも継続していくこととし、今後においても、国等の協力や地元の理解が得られるよう、県関係部局はもとより地元とも連携しながら、早崎内湖再生の事業化に向けて取り組みを進めていきたい。

②9 市民参加調査委託

機 関 名	湖北地域振興局田園振興課	実施年度	平成 15 年度
調査研究の目的	地域住民との協働により内湖再生を推進するため、早崎内湖干拓地周辺で、NPO や小中学生などによる市民参加型モニタリング調査を企画するとともに、湛水区域の水路やその周辺における身近な生き物調査結果について幅広く情報を発信し、内湖再生の必要性等について理解を得る。また、これらの調査を内湖機能再生の可能性を検討するための基礎資料とする。		
調査研究の内容	<p>住民参加調査（観察会）を実施する。 自然再生推進の考え方沿って、地元との協働で早崎内湖の再生を推進するため、地元住民や NPO 等にもモニタリング調査に参加願うとともに調査結果を幅広く発表・発信する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ①住民参加調査（観察会） 2 回 ②調査報告会 ③地元聞き取り調査のまとめ ④水質調査 ⑤魚類生息図、植生図、鳥類分布図作成 		
外部委託の必要性	内湖機能を再生させるためには、地域住民の理解と協力を得ることが不可欠と考えられるため、内湖周辺における身近な生きものの調査等を企画し、内湖再生の意義を認識する機会とともに、市民に対する広報や情報発信、地域振興策の検討を行うもので、内湖化した場合の活用方法や維持管理手法等を検討する観点から、地元の自主性を育成するためにも、地元活動組織に委託するのが効果的である。		
委託期間	平成 15 年 5 月 17 日～平成 16 年 3 月 29 日		
契約方法（業者数）	随意契約（1 者）		
委託金額	699,300 円（国庫 1/2）		
成果の内容	<p>内湖化した場合の生態系機能や水質浄化機能などを検討するなかで、NPO や小中学生などによる市民参加型モニタリング調査を企画するとともに、調査結果等を幅広く情報発信した。</p> <p>市民参加調査等</p> <ul style="list-style-type: none"> ①内湖生き物・水質調査 ②ビオトープ先進地視察 ③報告会開催 ④ホームページ運営 ⑤モニタリング取りまとめ <p>まとめ：市民参加調査の内容や成果等をホームページに掲載するのみでなく、報告会の開催や活動報告書の作成により、情報発信や普及啓発を図った。</p>		
成果の利活用について関係部課との連携	県関係 5 部局とも連携しながら地元の自主性を育成するために、参加型調査の企画・運営を任せ、活動内容や調査結果を情報発信することにより、早崎内湖再生の必要性や効果について幅広く理解を得ている。		
成果の利活用状況	現段階では施策への反映はない。 地元の理解と協力を得るためにも継続していくこととし、今後においても、国等の協力や地元の理解が得られるよう、県関係部局はもとより地元とも連携しながら、早崎内湖再生の事業化に向けて引き続き取り組みを進めていきたい。		

③〇 市民参加調査委託

機 関 名	湖北地域振興局田園振興課	実施年度	平成 16 年度
調査研究の目的	地域住民との協働により内湖再生を推進するため、早崎内湖干拓地周辺で、NPO や小中学生などによる市民参加型モニタリング調査を企画するとともに、湛水区域の水路やその周辺における身近な生き物調査結果について幅広く情報を発信し、内湖再生の必要性等について理解を得る。また、これらの調査を内湖機能再生の可能性を検討するための基礎資料とする。		
調査研究の内容	<p>住民参加調査（観察会）を実施する。 自然再生推進の考え方によつて、地元との協働で早崎内湖の再生を推進するため、地元住民や NPO 等にもモニタリング調査に参加願うとともに調査結果を幅広く発表・発信する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ①住民参加調査（観察会） 2 回 ②普及・啓発活動 早崎内湖再生シンポジウムの開催 ③ホームページの設置・運営・広報活動 		
外部委託の必要性	内湖機能を再生させるためには、地域住民の理解と協力を得ることが不可欠と考えられるため、内湖周辺における身近な生きもの調査等を企画し、内湖再生の意義を認識する機会とともに、市民に対する広報や情報発信、地域振興策の検討を行うもので、内湖化した場合の活用方法や維持管理手法等を検討する観点から、地元の自主性を育成するためにも、地元活動組織に委託するのが効果的である。		
委託期間	平成 16 年 5 月 11 日～平成 17 年 3 月 20 日		
契約方法（業者数）	随意契約（1 者）		
委託金額	798,000 円（国庫 1/2）		
成果の内容	<p>自然再生推進法の考え方によつて、地元と協働で早崎内湖の再生を推進するため、地元住民や NPO 等にもモニタリング調査に参加願うとともに、調査の結果を幅広く発表・発信した。</p> <p>市民参加調査等</p> <ul style="list-style-type: none"> ①調査・研究活動 ②普及・啓発活動 <p>まとめ：市民参加調査の内容や成果等をホームページにより情報発信するのみでなく、これまでの調査や取組内容について公開するとともに、専門家や研究機関等の意見を得るために「早崎内湖再生シンポジウム」を開催した。</p>		
成果の利活用について関係部課との連携	県関係 5 部局とも連携しながら地元の自主性を育成するために、参加型調査の企画・運営を任せ、活動内容や調査結果を情報発信することにより、早崎内湖再生の必要性や効果について幅広く理解を得ている。		
成果の利活用状況	<p>現段階では施策への反映はない。</p> <p>早崎内湖再生事業をマザーレイク 21 計画の重要な事業として位置づけ、この調査の成果等をもとにして、引き続き、科学的数据の蓄積に必要な調査を実施しながら、国庫事業の採択に向けて国への働きかけを強めるとともに、地元の理解と協力を得るためにも継続していくこととしている。</p> <p>今後も、早崎内湖再生の事業化に向けて取り組みを進めていく。</p>		

